令和 5 年度 8 · 9 月分登下校時刻

記

1 通常の登校時刻 午前 8時20分

2 通常の下校時刻

学 年	月	火	水	水木	
1	14:55	14:55	14:55	14:55	14:55
2	14:55	14:55	14:55	14:55	15:50
3	14:55	14:55	14:55	15:50	15:50
4	14:55	ク15:50 委14:55	15:50	15:50	15:50
5	14:55	15:50	15:50	15:50	15:50
6	14:55	15:50	15:50	15:50	15:50

3 行事に伴い、通常登下校時刻が変更される日

0 1 事に付い、適用立「仅時刻が多文でから」										
日曜	曜	曜 変更を必要とする 行 事 名		変更	後登	下校	時 刻			
			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年		
8 /28	月	3時間授業・一斉下校	12:00	12:00	12:00	12:00	12:00	12:00		
2 9	火	3時間授業	11:40	11:40	11:40	11:40	11:40	11:40		
3 0	水	4時間授業 (1~4年) 委員会活動 (5,6年)	13:30	13:30	13:30	13:30	14:55	14:55		
9/5	火	クラブ活動				15:50	15:50	15:50		
6	水	6年生陸上大会練習						16:45		
8	金	6年生陸上大会練習						16:45		
1 2	火	クラブ活動 6 年生陸上大会練習				15:50	15:50	16:45		
1 5	金	6年生陸上大会練習						16:45		
1 9	火	クラブ活動 6 年生陸上大会練習				15:50	15:50	16:45		
2 2	木	6年生陸上大会練習						16:45		
2 6	火	委員会・クラブなし 6年生陸上大会練習				14:55	14:55	16:45		
2 7	水	6年生陸上大会練習						16:45		
2 9	金	6年生陸上大会練習						16:45		

吉川市教育委員会 学校教育課だより

令和5年8·9月号

吉川市教育大綱

家族を 郷土を 愛し 志を立て 凛として生きてゆく

教職員の働き方改革について

本市では、令和2年度に作成した「学校における働き方改革基本方針(吉川市版」を更新し、教職員の働き方改革を推進しています。教職員の働き方改革を行うことで、教職員のワークライフバランスを保つとともに、子どもと接する時間や授業準備の時間の確保を図り、学校教育の質を高めることができます。教職員、子どもたち、保護者、地域の方々みなが気持ちよく過ごせるようになることを目指し、この取組を推進しています。

教職員の時間外在校等時間の現状及び目標、目標達成のために取り組むこと等を以下に示します。

時間外在校等時間が年間360時間超えの教職員の割合(吉川市)

小学校・中学校ともに60%超(令和2年度から令和4年度)

目標

令和6年度末までに月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合を100%にする ※これは、埼玉県の「学校における働き方改革基本方針」と同じ目標です。

★目標達成のために取り組むこと・取り組んでいること★

〇吉川市教育委員会

- 負担軽減検討委員会を設置し、長時間勤務の状況の分析及び負担軽減策について検討・実行しています。
- ・ 留守番電話の設置・電話対応時刻の設定・連絡手段のデジタル化を検討します。
- スクール・サポート・スタッフを配置し、教員の業務削減を図っています。 等

〇市内各小 • 中学校

- 各学校で「ノー部活デー」を設定しています。
- 「ふれあいデー」や「学校閉庁日」を実施しています。
- ・学校行事の内容の見直しと精選を図ります。 等

○地域・保護者の方へお願い

- ・登下校の児童生徒の見守り活動や勤務時間前の校内見守り等ご協力をおねがいします。
- ・地域の行事等への教職員の参加について、負担軽減のための精選や工夫を行っていきます。 等地域・保護者の方々には、校外学習のお手伝いや学校や通学路の環境整備等、様々ご協力いただいております。今後も引き続き子どもたちを育てるため、ご協力をお願いします。

教育相談のご案内

吉川市少年センターでは、小・中・高校生や保護者の方々の悩みについてご相談をお受けしています。

相談日時 月曜日~金曜日… 午前9時から午後5時まで(少年センター開所日)

相談場所 吉川市少年センター <所在地>吉川市吉川一丁目21番地13

相談方法 電話相談 相談専用電話 981-3863

来所相談 少年センターへお越しください。(事前にご連絡ください。)

訪問相談 ご希望があれば、ご自宅へ訪問することもできます。

大学生が訪問するアウトリーチ事業もあります。

各学校でも「あおぞら相談 員」「さわやか相談員」「ス クールカウンセラー」が相 談をお受けしています。 まずはお電話でご連絡くだ さい。

